

会 議 名	第1回港区桂坂学童クラブ等運営事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和元年9月24日（火）10時から10時40分まで
開 催 場 所	高輪地区総合支所4階会議室
委 員	出席者 6名 阿部委員、秋山委員、岩崎委員、野澤委員、野上委員、細川委員
事 務 局	高輪地区総合支所管理課 佐藤課長、施設運営担当 永吉、出口
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	1 開会 2 委員委嘱 3 委員の紹介 4 委員長、副委員長の選出 5 議題の審議 議題1 公募要項（案）について 議題2 第一次審査・第二次審査（審査方法、選考基準）について 6 今後のスケジュール 7 閉会
配 付 資 料	[席上配布] 資料1 港区桂坂学童クラブ等運営事業候補者選考委員会設置要綱 資料2 港区桂坂学童クラブ等運営事業候補者選考委員会委員名簿 資料3 港区桂坂学童クラブ等運営事業候補者募集要項（案） 資料4 選考の進め方（審査フロー図） 資料5 審査方法について（案） 資料6 第1次審査表（案） 資料7 第2次審査表（案） 資料8 施設平面図 資料9 港区桂坂学童クラブ等運営事業候補者選考スケジュール
会議の結果及び主要な発言	
	1 開会 2 委員委嘱（委嘱状の交付） 3 委員の紹介 4 委員長、副委員長の選出 互選により阿部委員を委員長に選任 「港区桂坂学童クラブ等運営事業候補者選考委員会設置要綱」に基づき、 高輪地区総合支所長を副委員長に選任

	<p>5 議題の審議 議題1 公募要項(案)について ・事務局より公募要項(案)について説明</p>
委員A	<p>指摘が3点あります。 1点目、募集要項1ページ2業務概要の、事業参考規模1億3600万円に引越しの費用は含まれていますか。 2点目、募集要項と仕様書の中に、「港区放課G0→クラブたかなわだいの学童クラブ児童は」という文言があります。4月から6月までの期間は、港区放課G0→クラブたかなわだいが条例で施行されていないため、「港区放課G0→クラブたかなわだいの学童クラブ児童」も存在しません。そのため、「7月1日から港区放課G0→クラブたかなわだい学童クラブに通うことが決定している児童」と修正してください。 3点目、募集要項8ページで、運営提案書項番の振り方が0から7になっており、不自然に見えます。わかりやすいように1～7に統一してください。</p>
事務局	<p>1点目、移転費用、開設準備の費用もすべて含みます。もう少しわかりやすく、修正いたします。 2・3点目はご指摘のとおり修正します。</p>
委員B	<p>高輪台小学校内から港区桂坂学童クラブまでの距離はどの程度ですか。</p>
事務局	<p>子供の足で3～4分程度です。</p>
委員C	<p>現在も運営している港区桂坂学童クラブの定員は200人ですが、4月から6月に一時的に240人となります。それに関する事業者の対応をどう判断しますか。</p>
事務局	<p>事業提案書やプレゼンテーションの中で、人員配置など最低限の基準だけでなく、マンパワー、安全面、事業の工夫も含めて、確認していただきたいと思います。</p>
委員A	<p>募集要項8ページ、運営提案書の3管理運営(2)責任者・職員の配置について、本業務委託では、全体の児童規模が240人のうち40人については前半3ヶ月と後半9ヶ月で施設が変わるという特殊性を記載したほうがいいのではないですか。また、その40人を桂坂学童クラブで受け持つ児童支援員は、7月以降港区放課G0→クラブたかなわだいに引き継がれることを前提条件にしないと、児童の安心と心の安定を築けないのではないですか。仕様書が例年の雛形だと感じるので、今回の特殊性を記載して、事業者に伝える必要があると思います。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおりだと思います。今回の業務委託では、年度途中で子供たちの活動の場所が大きく変わります。それは例年と大きく異なる点です。特に学童クラブは、低学年の子供たちの利用が多いです。小学校1年生が4月から3か月間かけて馴染んだ担当者が、7月が変わってしまうことを我々も望みません。その特殊性が、事業者に伝わるように、記載を修正します。</p>
委員C	<p>つまり、4月から40人の担当として配置された職員は、7月から放課G0→クラブたかなわだいに配置するという条件をつけるということですか。</p>
事務局	<p>その条件が伝わるよう、修正します。</p>
委員C	<p>人数が一時的に増える3か月間の港区桂坂学童クラブでの対応も重要です。</p>

委員長	その工夫を聞くことも必要だと思います。
事務局	他に、ご質問・ご意見がないようですが、修正案の確認方法についてはいかがですか。
委員一同	今いただいた修正内容につきましては、メール審議とさせていただきます。
委員長	(承諾) メール審議の上、港区桂坂学童クラブ等運営事業候補者公募要項を決定いたしますが、よろしいでしょうか。
委員一同	(承諾)
委員長	それでは一部修正のうえ決定といたします。
	議題2 第一次審査・第二次審査（審査方法、選考基準）について ・事務局より審査方法と審査基準について説明
委員長	それでは委員の皆さんからご意見をお願いいたします。
委員A	次点を設けるか設けないかは、決まっていますか。
事務局	次点は、設けます。
委員A	応募が1事業者だった場合、どのように採点しますか。その場合、最低基準点の設定はどうしますか。
事務局	応募が1事業者でも、基準に沿って審査していただきたいです。他との比較の機会はありませんが、6割の点数を基準とし、事業候補者として相応しいかご判断ください。
委員A	第1次審査表については、すでに麻布地区で進めている港区南麻布学童クラブ選考との整合性をとる必要があると思います。採点表の、例えば4安全対策・危機管理の項目で、おやつを提供、アレルギー対応、個人情報、障害のある児童への配慮、子供の人権について、港区南麻布学童クラブの選考では加点がついていましたが、それが高輪地区においては、障害のある児童への配慮、またアレルギー対応について加点がありません。このように、麻布地区と高輪地区とで異なると、港区の子供に対する考え方が、不一致に見えてしまいます。情報共有してある程度統一した方がいいと思います。
	第2次審査表の、施設長候補者の資質能力等という項目は、視点としてはいいのですが、最近、「資質」という表現が高圧的と言われることが多いため、「意欲」「適正」など、表現を変更してください。
事務局	ご指摘の点、確認の上、修正します。
委員C	資質の表現については、審査基準に書いてある内容をそのまま使えばいいのではないですか。
委員長	港区として、子供に関する項目や審査基準について厳密な決まりはないのですが、これは大事な点です。加点としている支所を参考に内容を修正してください。
委員C	人権への配慮について、港区には外国籍の子供が多いという特徴がありますので、外国籍の子供への対応も含むと考えていいですか。
事務局	はい。
委員B	プレゼンテーションは施設長候補者に限定しますか。
事務局	プレゼンテーションでは、実際に運営にあたる運営のリーダーの人となりな

<p>委員長</p>	<p>どを見ますので、施設長候補者と明確に定めております。</p> <p>プレゼンテーションに出席する事業者のメンバーには共通点があります。施設長候補者は必ず出席し、それ以外は、例えば、企業の本部の人に、いれば施設長を補助する方。ただし、関係者を全員入れると大変なので、何名程度かを決める必要があります。</p>
<p>委員A</p>	<p>他の同様の委員会では、3名程度としています。プレゼンテーションの出席者については、公募要項の11ページで、第2次審査における提案書に記載する責任者、施設長候補者の出席を規定しています。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>プレゼンテーションの方法は、どうしますか。</p> <p>プレゼンテーションについては、10分間で、運営について話をさせていただきます。方法については、パワーポイントの使用の可否などもご検討いただくこととなります。</p>
<p>委員D</p>	<p>第1次審査採点表について、項目7は事務局採点とありますが、採点項目のうち、例えば様式2-1、2-3、2-6は、児童館の運営方法ではなく、会社本部に関する内容のため、事務局採点にしてはどうですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>採点いただく箇所数は、可能な限り絞りたいと思います。その視点でもう一度、様式を、確認させていただきます。</p>
<p>委員D</p>	<p>複数委員会を同時並行していますので、採点項目をできる限り減らしていただきたいです。他地区とのバランスがあると思いますが、事務局で案を出してください。</p>
<p>委員C</p>	<p>経費に関して、専門家の確認をとりますか。</p>
<p>委員A</p>	<p>指定管理者選考では、公認会計士が基本収支計画を確認しますが、業務委託では、公認会計士の確認はしません。単純に値引き割合が一定程度あれば、少し点数を高くするという機械的な判断になります。</p> <p>公募要項の審議では話がなかったのですが、公募要項の様式集の2枚目以降、運営提案書の下段、枠外に、A4縦1枚11ポイントで作成し、両面印刷することとの記載があります。しかし、両面印刷の文言があると、1つの様式について2ページ目を認めるように見えます。様式ごとに1枚にまとめることを求めるならば、両面印刷にしない方がわかりやすいと思います。端的に、的を射た提案書が出されるよう、誤解の生じない表現にしてください。</p>
<p>委員E 事務局</p>	<p>分量の制限を設ける理由は何ですか。</p> <p>本選考では複数の事業者から提案を受けることを想定しています。様式1枚の中で、事業者の成果、考えが明確に伝えられることも、判断材料になると思います。そのため、1枚の分量制限を設けております。</p>
<p>委員A</p>	<p>同時期に複数施設を募集するので、同一事業者が複数応募してくる可能性があります。同一事業者の提出資料だと、他の施設とこちらの施設で同じ記載が見られることもあります。同一内容を基に審査すると同じ点数になるのが一般的でしょう。しかし、施設ごとに課題などが異なるため、同一内容でも、A施設には当てはまりB施設には当てはまらないという場合もある。我々は、施設ごとに内容を精査して採点結果を出すため、同じ資料、同じ項目でも、施設ごと点数にばらつきが出ることもあります。しかし、公表したときに、施設ごとに差が出た理由を説明できるようにする必要があります。その点は事務局で配慮をしてください。</p>

<p>委員一同 委員長</p>	<p>審査表ですが、港区のプロポーザルや指定管理者選考の採点比率として2対1を厳密に守り、第1次審査が200点、第2次審査100点にしたと思います。</p> <p>ただ、今回の港区桂坂学童クラブに港区放課G0→クラブ開設を加えた特殊性から、他の学童のように丁度200点にする必要はないと思います。複数の選考であっても、同一の項目は配点も基本的に統一し、この業務委託の特殊性については追加の点数とするのはいかがですか。</p> <p>(承諾)</p> <p>極端に言えば、一つの業者が三つに応募してくるということはありません。しかも、全く同じ資料ということもあります。その時に、我々委員もそれぞれの施設の事情をしっかりと確認して点数の理由を示す必要があります。その点も、考えながら審査してください。</p> <p>その他ご意見はございませんでしょうか。なければ、第一次審査表、第二次審査表を一部修正の上、決定いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>6 今後のスケジュールについて 事務局より今後のスケジュールについての説明</p> <p>7 閉会</p>